

# 半期報告書

(第90期中)

自 平成20年1月1日  
至 平成20年6月30日

株式会社ブリヂストン

(E01086)

第90期中（自平成20年1月1日 至平成20年6月30日）

---

# 半期報告書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成20年8月29日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ブリヂストン

# 目 次

頁

## 第90期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	11
1 【主要な設備の状況】	11
2 【設備の新設、除却等の計画】	11
第4 【提出会社の状況】	12
1 【株式等の状況】	12
2 【株価の推移】	22
3 【役員の状況】	23
第5 【経理の状況】	24
1 【中間連結財務諸表等】	25
2 【中間財務諸表等】	56
第6 【提出会社の参考情報】	73
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	74

## 中間監査報告書

前中間連結会計期間

当中間連結会計期間

前中間会計期間

当中間会計期間

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月29日

【中間会計期間】 第90期中(自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 株式会社ブリヂストン

【英訳名】 BRIDGESTONE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長 荒川 詔四

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目10番1号

【電話番号】 東京(3563)6822

【事務連絡者氏名】 財務本部長 辻 将仁

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目10番1号

【電話番号】 東京(3563)6822

【事務連絡者氏名】 財務本部長 辻 将仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第88期中	第89期中	第90期中	第88期	第89期
会計期間		自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月 30日	自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 6月 30日	自 平成20年 1月 1日 至 平成20年 6月 30日	自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 12月 31日	自 平成19年 1月 1日 至 平成19年 12月 31日
(1) 連結経営指標等						
売上高	百万円	1,424,800	1,615,672	1,641,121	2,991,275	3,390,218
経常利益	〃	70,840	91,317	68,603	159,579	219,016
中間(当期)純利益	〃	32,815	52,941	37,237	85,120	131,630
純資産額	〃	1,185,696	1,357,262	1,412,082	1,221,846	1,410,225
総資産額	〃	2,738,992	3,389,558	3,282,303	3,053,439	3,359,255
1株当たり純資産額	円	1,470.84	1,689.50	1,762.76	1,511.43	1,757.23
1株当たり中間 (当期)純利益	〃	42.06	67.85	47.72	109.10	168.69
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益	〃	42.04	67.83	47.72	109.07	168.65
自己資本比率	%	41.9	38.9	41.9	38.6	40.8
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	40,726	122,501	49,237	149,141	333,571
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	△125,255	△244,963	△130,607	△255,708	△377,556
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	61,763	123,002	22,850	81,397	94,081
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	〃	189,898	210,375	184,233	198,269	250,553
従業員数	人	126,689	132,272	136,763	126,326	133,752
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	百万円	445,448	504,253	505,524	945,892	1,052,218
経常利益	〃	53,356	74,286	48,163	99,523	135,973
中間(当期)純利益	〃	39,237	48,759	35,903	61,552	87,341
資本金	〃	126,354	126,354	126,354	126,354	126,354
発行済株式総数	千株	813,102	813,102	813,102	813,102	813,102
純資産額	百万円	1,062,109	1,127,353	1,139,823	1,088,264	1,138,850
総資産額	〃	1,617,993	1,722,203	1,638,836	1,711,188	1,742,707
1株当たり中間 (年間)配当額	円	12	13	13	24	26
自己資本比率	%	65.6	65.5	69.5	63.6	65.3
従業員数 〔外数、平均臨時 雇用者数〕	人 〔〃〕	13,628 [2,828]	14,382 [2,594]	15,150 [2,446]	13,778 [2,762]	14,562 [2,558]

(注) 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

## 2 【事業の内容】

当中間期において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

なお、平成20年1月に、ブリヂストン化成品製造㈱はブリヂストンケミテック㈱に社名変更しております。

## 3 【関係会社の状況】

当中間期において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(平成20年6月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
タイヤ	120,099
多角化	16,664
合計	136,763

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

(平成20年6月30日現在)

従業員数(人)	15,150 [2,446]
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間期の平均人員を外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労使関係において特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### ① 業績全般

	当中間期	前中間期	増減	
			金額	伸長率
売上高	億円 16,411	億円 16,156	億円 +254	% +2
営業利益	836	1,020	△183	△18
経常利益	686	913	△227	△25
中間純利益	372	529	△157	△30

当中間期の当社グループを取り巻く環境は、原材料・素材価格が高騰し、エネルギーコストが上昇する中、国内においては、個人消費が弱まるなど経済成長に鈍化する動きが見られました。海外においては、米国では、住宅着工件数が減少し、個人消費も停滞するなど景気は減速し、欧州でも、底堅く推移していた景気に減速傾向が見られました。アジアでは、中国をはじめとする各地で景気の拡大が続きました。

このような状況のもとで、当社グループは、グループ経営の最終目標である「タイヤ会社・ゴム会社として名実ともに世界一の地位の確立」の達成に向け、グローバルで、高い競争力を持つ商品の拡販、生産能力の増強、生産性の向上及び技術優位性の強化などに一層の努力を続けてまいりました。更に、需要構造・競争構造の変化に伴い事業環境が厳しさを増すことを踏まえ、当社グループが戦略商品と位置づける商品の拡販や、単なる商品単体の販売に終わらないビジネスモデルの構築とその拡大をグループをあげて推進してまいりました。

この結果、売上高は16,411億円(前年同期比2%増)となりましたが、原材料価格高騰などの影響が大きく、営業利益は836億円(前年同期比18%減)、経常利益は686億円(前年同期比25%減)、中間純利益は372億円(前年同期比30%減)となりました。

## ② セグメント別業績

(注)セグメント別の金額はセグメント間の取引を含んでおり、連結合計の金額はそれらを消去した後の数値であります。

### (a) 事業の種類別

		当中間期	前中間期	増減	
				金額	伸長率
タイヤ部門	売上高	億円 13,276	億円 13,047	億円 +229	% +2
	営業利益	609	750	△141	△19
多角化部門	売上高	3,218	3,221	△2	—
	営業利益	227	268	△41	△15
連結 合計	売上高	16,411	16,156	+254	+2
	営業利益	836	1,020	△183	△18

タイヤ部門では、国内外市場における魅力ある新商品の投入や、グローバルでの生産拠点の整備と増強など、戦略商品を中心とした分野の強化を進めてまいりました。日本では、タイヤの販売本数は、前年並となりました。米州では、北米タイヤ事業における乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は、新車用は自動車生産台数減少の影響により前年を大幅に下回ったものの、市販用は前年を上回り堅調に推移し、特にUHP(超高性能)タイヤをはじめとする戦略商品の販売本数は前年を著しく上回りました。トラック・バス用タイヤの販売本数は、新車用が減少した影響が大きく、前年を大幅に下回りました。欧州では、乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は前年並となりましたが、戦略商品であるランフラットタイヤ(注)やUHPタイヤの販売本数は前年を著しく上回りました。トラック・バス用タイヤの販売本数は、前年を上回り順調に推移しました。特殊タイヤについては、大型建設車両用ラジアルタイヤの販売本数は、引き続き旺盛な需要を背景に前年を大幅に上回りました。この結果、売上高は13,276億円(前年同期比2%増)となりましたが、原材料価格高騰などの影響が大きく、営業利益は609億円(前年同期比19%減)となりました。

多角化部門では、売上高は3,218億円(前年同期並)となりましたが、原材料価格高騰などの影響が大きく、営業利益は227億円(前年同期比15%減)となりました。

(注) ランフラットタイヤ：タイヤの空気圧が失われても所定のスピードで一定距離を走行できるタイヤ

(b) 所在地別

		当中間期	前中間期	増減	
				金額	伸長率
日本	売上高	億円 6,562	億円 6,585	億円 △22	% —
	営業利益	399	681	△282	△41
米州	売上高	7,136	7,252	△115	△2
	営業利益	191	188	+3	+2
欧州	売上高	2,616	2,519	+97	+4
	営業利益	21	79	△57	△73
その他	売上高	3,035	2,620	+414	+16
	営業利益	203	172	+30	+18
連結 合計	売上高	16,411	16,156	+254	+2
	営業利益	836	1,020	△183	△18

日本では、タイヤ部門の販売本数は輸出用タイヤの減少もあり前年を下回りましたが、多角化部門は電子精密部品などの販売が順調に推移しました。その結果、売上高は6,562億円(前年同期並)となりましたが、原材料価格高騰などの影響が大きく、営業利益は399億円(前年同期比41%減)となりました。

米州では、売上高は7,136億円(前年同期比2%減)となりましたが、営業利益は、原材料価格高騰の影響がありましたが戦略商品を中心としたミックスの向上や売値の改善などにより191億円(前年同期比2%増)となりました。

欧州では、売上高は2,616億円(前年同期比4%増)となりましたが、原材料価格高騰や販売費の増加などの影響が大きく、営業利益は21億円(前年同期比73%減)となりました。

その他地域では、積極的な拡販と生産拠点の整備、増強などにつとめた結果、中国をはじめとするアジアなどで販売が好調に推移したこともあり、売上高は3,035億円(前年同期比16%増)となり、営業利益は203億円(前年同期比18%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	当中間期	前中間期	増減
			金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	億円 492	億円 1,225	△732
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,306	△2,449	1,143
財務活動によるキャッシュ・フロー	228	1,230	△1,001
現金及び現金同等物に係る換算差額	△77	115	△193
現金及び現金同等物の増減額	△663	121	△784
現金及び現金同等物の	期首残高 2,505	1,982	522
	中間期末残高 1,842	2,103	△261

当中間期における当社グループの現金及び現金同等物(以下「資金」)は、全体で663億円減少し(前年同期は121億円の増加)、当中間期末には1,842億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、492億円の収入(前年同期比732億円の収入減)となりました。これは、たな卸資産の増加額679億円(前年同期は50億円の増加)や、法人税等の支払額396億円(前年同期は319億円)などがあったものの、税金等調整前中間純利益686億円(前年同期は913億円)や、減価償却費894億円(前年同期は798億円)などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、1,306億円の支出(前年同期比1,143億円の支出減)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出1,246億円(前年同期は1,317億円)などによるものです。なお、前年同期においては、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,096億円を含んでおります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、228億円の収入(前年同期比1,001億円の収入減)となりました。これは、長期借入金の返済による支出640億円(前年同期は88億円)などがあったものの、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの純増加額693億円(前年同期は72億円の純増加)や、長期借入れによる収入216億円(前年同期は1,575億円)などがあったことによるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間期における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
タイヤ	1,188,229	+8.1
多角化	276,050	△0.6
合計	1,464,280	+6.3

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループは、少数の特殊製品(特殊ホース等)について受注生産を行うほかは、すべて見込生産であります。

### (3) 販売実績

当中間期における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
タイヤ	1,326,526	+1.8
多角化	314,594	+0.7
合計	1,641,121	+1.6

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当社グループは、マリンホースの販売に関する国際カルテル行為について、平成19年5月より、米国司法省、欧州委員会、ならびに日本の公正取引委員会等の調査を受けております。平成20年2月に受領した日本の公正取引委員会による排除措置命令及び課徴金納付命令については確定しており、審判請求をしておりません。また、平成20年5月、欧州委員会から競争法違反に関する暫定的な見解として異議告知書を受領し、平成20年6月、当社の回答書を同委員会に対して送付しております。

なお、当中間期において、当社グループが対処すべき課題について、上記事項以外に重要な変更はありません。

## 4 【経営上重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、使命として掲げる「最高の品質で社会に貢献」を全うし、多様化する社会的要請や市場のニーズに積極的にこたえ、また、大きな構造変化の進む事業環境に的確に対処すべく、グローバルで強力な競争力を持つビジネスモデルを確立することを目指して研究開発活動に取り組んでおります。平成19年10月に発表した中期経営計画の達成に向け、それぞれの事業領域において技術の面からも先頭を走る企業となるべく、材料開発、新商品及びサービス技術の開発、将来を見据えた基盤技術や生産技術の開発などあらゆる分野での技術開発を行い、また商品単体の供給にとどまらないソリューション・ビジネスの新規開拓においても技術の面から貢献すべく、活動を展開しております。

タイヤ部門の新商品開発においては、すべてに対する「安心」を開発理念として、常に環境に対し配慮し、安全性、快適性を追求することで新しい付加価値の創造を目指し、戦略商品群・事業と位置付ける領域の強化に取り組んでおります。

環境への配慮に関しては、地球温暖化防止、省資源の推進、自然資源の使用、リサイクル、騒音低減、安全性の向上の6つの項目からなる環境自主基準を満足する環境対応商品の開発に取り組んでおります。

転がり抵抗を低減し、車の省燃費化、CO<sub>2</sub>排出量削減に貢献する環境タイヤ「ECOPIA(エコピア)」シリーズの新商品として、バス専用タイヤ「ECOPIA R221Ⅱ(エコピア アール ニーニーイチ ツー)」、乗用車用タイヤ「ECOPIA EP100(エコピア イーピーハイフンイチ)」を発売しました。これらの新商品は、独自の材料技術「NanoPro-Tech(ナノプロ・テック)」の採用などにより、それぞれ当社品「R225(アール ニーニーイチ)」、「B'STYLE EX(ビースタイル イーエックス)」対比で30%の転がり抵抗低減を実現しております。

また、省資源、省エネルギー、CO<sub>2</sub>排出量削減など環境保全に貢献するリトレッドタイヤを活用した新たな提案型のソリューション・ビジネスとして「エコ バリュー パック」の展開を発表しました。トラック・バス用の新品タイヤとリトレッドタイヤ、それらを最大限有効活用するためのタイヤメンテナンスを組み合わせることで、タイヤのトータルライフ向上を実現します。総合的かつ質の高い商品とサービスを通じて、お客様の総コスト管理に寄与すると同時に、環境保全にも貢献してまいります。

当社グループは、パンクなどにより空気圧が失われても、所定のスピードで一定距離の走行を可能とするランフラットタイヤを戦略商品と位置付けており、積極的に市場への浸透と拡大を図っております。ランフラットタイヤは安全性の向上に加え、スペアタイヤをなくすことが可能となるため、一般的に、省資源化、車両の軽量化による燃費向上などにも貢献する商品です。当社グループのサイド補強型ランフラットタイヤはランフラット性能(パンクした後の耐久性)を確保しながらハンドリング性能と乗り心地性能の両立を高次元に実現しており、メーカー累計出荷本数が1,000万本を突破しました。

タイヤの生産技術においては、グローバルでの競争力強化を進め、お客様のニーズに対してより迅速に高品質な製品を提供するグローバル生産体制の構築を進めております。タイヤの生産工程の完全自動化を実現した革新的タイヤ生産システム「BIRD(バード)」について、彦根工場、メキシコ・モンテレー工場に続き、ハンガリー新工場での量産を開始しました。

多角化部門では、集中事業と位置付ける商品群の強化を図るとともに、絶えず変化するニーズに的確にこたえお客様に満足いただける商品を提供すべく、研究開発活動に取り組んでおります。

化工品事業では、マザープラントである横浜工場敷地内に新化工品試験・開発センターを開設しました。化工品の試験・開発機能を集約しており、商品開発のスピードアップや、市場、お客様への対応力などの強化を図ってまいります。

自動車用防振ゴムでは、ハイブリッドエンジンやアイドリング停止機構を持つ環境配慮型エンジンを搭載する車両用として、エンジンのオン・オフ時の車体振動等を抑制し乗り心地を向上する新構造の防振材を量産化しました。

高機能フィルムの主力商品のひとつである太陽電池用接着フィルムは、独自の材料配合技術と優れた精密加工技術でその品質を評価されております。環境に優しいクリーンな発電システムとして太陽電池の需要は世界的に急伸長しております、当社グループは、この商品のさらなる性能向上を図るとともに、生産能力増強に積極的に取り組み、クリーンエネルギーの普及にも貢献しております。

なお、当中間期におけるグループ全体の研究開発費は470億円であります。部門別には、タイヤ部門では375億円、多角化部門では95億円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間期において、新たに当社グループの主要な設備となった工場は以下の通りであります。

(平成20年6月30日現在)

会社名 (事業所名)	所在地	事業の種 類別セグ メントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千m <sup>2</sup> )	その他	合計	
BRIDGESTONE NEUMATICOS DE MONTERREY, S. A. DE C. V. (MONTERREY PLANT)	メキシコ ヌエボ・レ オン	タイヤ	生産設備	8,585	10,010	1,179 (739)	1,520	21,295	377
BRIDGESTONE TATABANYA TERMELO KFT. (TATABANYA PLANT)	ハンガリー タタバニ ヤ	タイヤ	生産設備	6,990	12,326	2,369 (694)	1,591	23,278	308

(注) 1 金額は、帳簿価額によっており、建設仮勘定は除いております。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間期において、前期末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	当中間期末現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	813,102,321	813,102,321	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 福岡証券取引所 東京、大阪、名古屋 は市場第一部に上場	—
計	813,102,321	813,102,321	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、取締役及び従業員に新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

＜平成15年3月28日定時株主総会決議＞

	当中間期末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	128 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	128,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,479 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成22年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,479 資本組入額 740	同左
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使は できないこととする。 ・その他権利行使の条件は、 当社取締役会において決定 する。 (注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するとき は当社取締役会の承認を要 するものとする。 (注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、1,000株とする。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(1) 株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込価額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法に定める転換社債の転換、同法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使並びに「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込価額}} \times \frac{\frac{\text{既発行}}{\text{株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

＜平成16年3月30日定時株主総会決議＞

	当中間期末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	229 (注) 1	227 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	229,000	227,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,864 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～ 平成23年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,864 資本組入額 932	同左
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使は できないこととする。 ・その他権利行使の条件は、 当社取締役会において決定 (注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するとき は当社取締役会の承認を要 するものとする。 (注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、1,000株とする。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(1) 株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込価額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使並びに「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込価額}} \times \frac{\frac{\text{既発行}}{\text{株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

＜平成17年3月30日定時株主総会決議＞

	当中間期末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	252 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	252,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,114 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～ 平成24年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,114 資本組入額 1,057	同左
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使は できないこととする。 ・その他権利行使の条件は、 当社取締役会において決定 する。 (注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するとき は当社取締役会の承認を要 するものとする。 (注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、1,000株とする。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(1) 株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{払込価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込価額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使並びに「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{払込価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込価額}} \times \frac{\frac{\text{既発行}}{\text{株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

＜平成18年3月30日定時株主総会決議＞

	当中間期末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	280 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	280,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,775 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成25年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,775 資本組入額 1,388	同左
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使は できないこととする。 ・その他権利行使の条件は、 当社取締役会において決定 (注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・新株予約権を譲渡するとき は当社取締役会の承認を要 するものとする。 (注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、1,000株とする。

2 発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(1) 株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込価額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使並びに「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{払込価額}} \times \frac{\frac{\text{既発行}}{\text{株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

② 当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、取締役及び従業員に新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

＜平成19年3月29日定時株主総会決議＞

	当中間期末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	2,600 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	260,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,546 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～ 平成26年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,546 資本組入額 1,497	同左
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使は できないこととする。 ・その他権利行使の条件は、 当社取締役会において決定 (注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・譲渡による新株予約権の取 得については当社取締役会 の承認を要することとす る。 (注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}} \times 1$$

(2) 当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己の株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使および「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{既発行株式数}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己の株式の総数を控除した数とし、また、自己の株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己の株式数」に読み替えるものとする。

(3) 当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

＜平成20年3月27日定時株主総会及び取締役会決議＞

	当中間期末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	2,345 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	234,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,936 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,936 資本組入額 1,168	同左
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使は できないこととする。 ・その他権利行使の条件は、 当社取締役会において決定 (注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・譲渡による新株予約権の取 得については当社取締役会 の承認を要することとす る。 (注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{行使価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{行使価額}} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己の株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使および「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\frac{\text{調整後}}{\text{行使価額}} = \frac{\text{調整前}}{\text{行使価額}} \times \frac{\frac{\text{既発行}}{\text{株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己の株式の総数を控除した数とし、また、自己の株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己の株式数」に読み替えるものとする。

(3) 当社が資本金の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

③ 当社は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、取締役及び従業員に新株引受権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

＜平成14年3月28日定時株主総会決議＞

	当中間期末現在 (平成20年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成20年7月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	193,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,954 (注)	同左
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 資本組入額 1,954 977	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社の取締役又は従業員の地位を失った後も契約に定める条件により権利を行使できる。</li> <li>権利を付与された者が死亡した場合は、契約に定める条件により相続人がこれを行使できる。</li> <li>権利付与日以降、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合等調整を必要とする事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲内で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは新株引受権行使の制限を行い、または、未行使の新株引受権を失効させることができる。</li> <li>このほか、権利行使の条件は、平成14年3月28日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象取締役及び従業員との間で締結する契約による。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	付与された権利は第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 権利付与日以降、株式の分割または併合が行なわれる場合、発行価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。また、権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の権利行使の場合を除く)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日	—	813,102	—	126,354	—	122,078

(5) 【大株主の状況】

(平成20年6月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
財団法人石橋財団	東京都港区麻布永坂町1番地	76,693	9.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	38,480	4.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	38,055	4.68
石 橋 寛	東京都港区	27,100	3.33
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	23,507	2.89
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	20,028	2.46
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	18,000	2.21
株式会社永坂産業	東京都港区麻布永坂町1番地	16,325	2.01
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	12,436	1.53
全国共済農業共同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	11,745	1.44
計	—	282,372	34.73

(注) 1 財団法人石橋財団は、美術及び教育の助成、振興を図り、もって文化の向上発展に寄与することを目的として設立された財団法人であります。

2 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

3 当社は自己株式32,715千株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

4 平成20年7月7日付にて野村證券株式会社及びその共同保有者より大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては当中間期末日における実質所有状況の確認ができないため、上記の表には記載しておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

(平成20年6月30日現在)

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	23,968	2.95
NOMURA INTERNATIONAL PLC	400	0.05
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	27	—
野村アセットマネジメント株式会社	26,062	3.21

\* 平成20年7月23日付にて野村證券株式会社及びその共同保有者より、発行済株式総数に対する所有株式数の割合が5%未満となった旨の変更報告書が提出されております。

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

(平成20年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,715,200	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 14,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 780,109,800	7,801,029	—
単元未満株式	普通株式 263,321	—	—
発行済株式総数	813,102,321	—	—
総株主の議決権	—	7,801,029	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が6,900株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「総株主の議決権」欄の議決権の数には、いずれも証券保管振替機構名義の株式に係る議決権69個は含まれておりません。

### ② 【自己株式等】

(平成20年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
㈱ブリヂストン	東京都中央区京橋 一丁目10番1号	32,715,200	—	32,715,200	4.02
ブリヂストンタイヤ 長野販売㈱	長野県松本市鎌田 一丁目9番14号	14,000	—	14,000	—
計	—	32,729,200	—	32,729,200	4.03

## 2 【株価の推移】

### 【当中間期における月別最高・最低株価】

月別	平成20年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	1,946	1,886	1,807	1,955	2,030	1,965
最低(円)	1,493	1,657	1,531	1,696	1,685	1,616

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前期の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員(取締役及び監査役)の異動はありません。

(参考)

前期の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの執行役員の異動は、次のとおりであります。

選任 高橋 康紀 平成20年 7月 1日付

龍頭 保夫 平成20年 7月 1日付

比留間雅人 平成20年 7月 1日付

退任 岡部 誠之 平成20年 3月31日付

野澤 昭 平成20年 8月15日付

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づき作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づき作成しております。

なお、前中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表等】

### (1) 【中間連結財務諸表】

#### ① 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産	注2						
1 現金及び預金		175,971		162,748		198,412	
2 受取手形及び 売掛金		582,480		565,127		599,146	
3 有価証券		29,951		25,126		50,986	
4 たな卸資産		598,094		614,101		563,680	
5 繰延税金資産		88,662		70,130		73,688	
6 その他		101,668		97,572		95,897	
貸倒引当金		△17,395		△17,715		△16,176	
流動資産合計		1,559,434	46.0	1,517,091	46.2	1,565,635	46.6
II 固定資産	注2 注1						
1 有形固定資産							
(1) 建物及び 構築物		338,693		353,653		346,041	
(2) 機械装置 及び運搬具		455,294		466,284		446,243	
(3) 土地		148,534		148,451		149,661	
(4) 建設仮勘定		125,281		134,907		157,044	
(5) その他		71,543	1,139,348	79,251	1,182,546	76,284	1,175,275
2 無形固定資産							
3 投資その他の 資産							
(1) 投資有価証券		378,271		323,063		345,504	
(2) 長期貸付金		14,566		12,300		12,693	
(3) 繰延税金資産		150,971		121,034		132,121	
(4) その他		73,173		65,881		67,191	
貸倒引当金		△891	616,091	△860	521,418	△756	556,754
固定資産合計		1,830,124	54.0	1,765,212	53.8	1,793,619	53.4
資産合計		3,389,558	100.0	3,282,303	100.0	3,359,255	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)			当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)			前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年12月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)		金額(百万円)	構成比 (%)		金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)									
I 流動負債									
1 支払手形及び買掛金		222,976			221,508			230,751	
2 短期借入金		388,978			377,442			345,850	
3 コマーシャル・ペーパー		13,416			22,302			19,749	
4 一年内に償還する社債		17,501			13,003			24,143	
5 未払法人税等		30,760			15,960			37,361	
6 繰延税金負債		2,421			1,221			2,697	
7 製品自主回収関連引当金		6,227			4,683			5,663	
8 未払金		152,133			140,759			184,982	
9 未払費用		199,952			188,135			187,993	
10 その他		55,804			66,133			48,864	
流動負債合計		1,090,173	32.2		1,051,151	32.0		1,088,058	32.4
II 固定負債									
1 社債		123,001			141,009			123,098	
2 長期借入金		328,063			281,244			314,123	
3 繰延税金負債		85,195			55,625			70,083	
4 退職給付引当金		327,988			265,122			280,854	
5 製品保証引当金		22,788			19,432			20,663	
6 環境対策引当金		3,436			1,798			2,494	
7 その他		51,648			54,836			49,652	
固定負債合計		942,122	27.8		819,069	25.0		860,971	25.6
負債合計		2,032,296	60.0		1,870,221	57.0		1,949,029	58.0
(純資産の部)									
I 株主資本									
1 資本金		126,354			126,354			126,354	
2 資本剰余金		122,078			122,078			122,078	
3 利益剰余金		940,527			1,077,820			1,042,201	
4 自己株式		△62,455			△62,322			△62,383	
株主資本合計		1,126,505	33.2		1,263,931	38.5		1,228,251	36.6
II 評価・換算差額等									
1 その他有価証券評価差額金		206,947			181,798			183,577	
2 繰延ヘッジ損益		47			△378			126	
3 為替換算調整勘定		△15,164			△69,720			△40,700	
評価・換算差額等合計		191,830	5.7		111,699	3.4		143,003	4.2
III 新株予約権		10	—		78	—		40	—
IV 少数株主持分		38,916	1.1		36,372	1.1		38,929	1.2
純資産合計		1,357,262	40.0		1,412,082	43.0		1,410,225	42.0
負債及び純資産合計		3,389,558	100.0		3,282,303	100.0		3,359,255	100.0

② 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
I 売上高			1,615,672	100.0		1,641,121	100.0		3,390,218	100.0
II 売上原価			1,084,402	67.1		1,106,622	67.4		2,259,148	66.6
売上総利益			531,270	32.9		534,498	32.6		1,131,070	33.4
III 販売費及び一般管理費										
1 製品運賃		80,776			83,244			165,823		
2 広告・販売促進費		62,495			62,683			125,245		
3 給与手当		105,410			106,603			217,515		
4 退職給付費用		7,149			6,295			13,967		
5 減価償却費		9,924			12,909			22,216		
6 研究開発費		41,765			47,072			86,748		
7 その他		121,738	429,259	26.6	132,031	450,840	27.5	249,592	881,108	26.0
営業利益			102,010	6.3	83,658		5.1		249,961	7.4
IV 営業外収益										
1 受取利息		2,929			3,055			6,395		
2 受取配当金		2,575			3,443			4,113		
3 雑収入		11,130	16,635	1.0	8,959	15,457	1.0	24,164	34,674	1.0
V 営業外費用										
1 支払利息		14,887			16,896			33,046		
2 為替損失		662			1,906			3,508		
3 雑損失		11,777	27,328	1.6	11,709	30,512	1.9	29,063	65,618	1.9
経常利益			91,317	5.7		68,603	4.2		219,016	6.5
VI 特別損失				—	—	—	—	3,338	3,338	0.1
1 製品自主回収関連損失	注1	—	—						215,678	6.4
税金等調整前中間 (当期)純利益			91,317	5.7		68,603	4.2			
法人税、住民税及び 事業税		39,231			25,187			75,920		
法人税等調整額		△3,966	35,264	2.2	3,492	28,680	1.7	1,647	77,568	2.3
少数株主利益			3,111	0.2		2,686	0.2		6,480	0.2
中間(当期)純利益			52,941	3.3		37,237	2.3		131,630	3.9

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

(単位：百万円)

科目	株主資本					評価・換算差額等			新株 予約権	少数株主 持分
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定		
前連結会計年度末 残高	126,354	122,078	887,216	△62,746	1,072,903	170,249	22	△64,020	—	42,691
(当中間連結会計 期間変動額)										
配当金			△9,361		△9,361					
中間純利益			52,941		52,941					
在外会社退職 給付債務振戻額			9,740		9,740					
自己株式の取得				△13	△13					
自己株式の処分			△8	304	295					
株主資本以外の 項目の当中間連 結会計期間変動 額(純額)						36,697	25	48,856	10	△3,775
当中間連結会計 期間変動額合計	—	—	53,310	291	53,602	36,697	25	48,856	10	△3,775
当中間連結会計 期間末残高	126,354	122,078	940,527	△62,455	1,126,505	206,947	47	△15,164	10	38,916

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

(単位：百万円)

科目	株主資本					評価・換算差額等			新株 予約権	少数株主 持分
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定		
前連結会計年度末 残高	126,354	122,078	1,042,201	△62,383	1,228,251	183,577	126	△40,700	40	38,929
(当中間連結会計 期間変動額)										
配当金			△10,144		△10,144					
中間純利益			37,237		37,237					
在外会社退職 給付債務振戻額			8,545		8,545					
自己株式の取得				△4	△4					
自己株式の処分			△19	65	45					
株主資本以外の 項目の当中間連 結会計期間変動 額(純額)						△1,778	△505	△29,020	38	△2,556
当中間連結会計 期間変動額合計	—	—	35,619	60	35,679	△1,778	△505	△29,020	38	△2,556
当中間連結会計 期間末残高	126,354	122,078	1,077,820	△62,322	1,263,931	181,798	△378	△69,720	78	36,372

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

(単位：百万円)

科目	株主資本					評価・換算差額等			新株 予約権	少数株主 持分
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定		
前連結会計年度末 残高	126,354	122,078	887,216	△62,746	1,072,903	170,249	22	△64,020	—	42,691
(当連結会計年度 変動額)			△19,506		△19,506					
配当金			131,630		131,630					
当期純利益			42,880		42,880					
在外会社退職 給付債務振戻額			△26		△26					
自己株式の取得			390		370					
自己株式の処分			△19			13,327	103	23,320	40	△3,761
株主資本以外の 項目の当連結会 計年度変動額 (純額)										
当連結会計年度 変動額合計	—	—	154,984	363	155,348	13,327	103	23,320	40	△3,761
当連結会計年度末 残高	126,354	122,078	1,042,201	△62,383	1,228,251	183,577	126	△40,700	40	38,929

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		91,317	68,603	215,678
減価償却費		79,856	89,409	173,584
退職給付引当金の増減額(減少:△)		△11,134	△2,478	8,659
受取利息及び配当金		△5,504	△6,498	△10,509
支払利息		14,887	16,896	33,046
製品自主回収関連損失		—	—	3,338
売上債権の増減額(増加:△)		22,945	23,484	△11,779
たな卸資産の増減額(増加:△)		△5,083	△67,932	8,337
仕入債務の増減額(減少:△)		△9,651	△32,670	26,507
その他		△14,441	10,501	△30,297
小計		163,192	99,315	416,566
利息及び配当金の受取額		5,563	6,490	10,502
利息の支払額		△14,314	△16,925	△33,019
製品自主回収関連支払額		—	—	△3,338
法人税等の支払額		△31,940	△39,642	△57,140
営業活動によるキャッシュ・フロー		122,501	49,237	333,571
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△131,773	△124,641	△268,629
有形固定資産の売却による収入		2,424	2,457	3,455
投資有価証券の取得による支出		△9,568	△9,885	△10,607
連結範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	注 2	△109,646	—	△109,565
その他		3,600	1,461	7,790
投資活動によるキャッシュ・フロー		△244,963	△130,607	△377,556
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金及びコマーシャル・ ペーパーの純増減額(減少:△)		7,227	69,336	△24,705
長期借入れによる収入		157,597	21,666	171,664
長期借入金の返済による支出		△8,840	△64,049	△15,734
社債の発行による収入		14,095	36,979	40,986
社債の償還による支出		△35,876	△30,895	△55,944
少数株主からの払込みによる収入		—	1,325	—
配当金の支払額		△9,366	△10,191	△19,460
その他		△1,835	△1,321	△2,722
財務活動によるキャッシュ・フロー		123,002	22,850	94,081
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		11,565	△7,799	2,187
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		12,106	△66,319	52,283
VI 現金及び現金同等物の期首残高		198,269	250,553	198,269
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	注 1	210,375	184,233	250,553

## 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>イ 連結子会社の数 454社 主要な連結子会社名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブリヂストンタイヤ北海道販売㈱</li> <li>・ブリヂストンタイヤ東京販売㈱</li> <li>・ブリヂストンタイヤ中部販売㈱</li> <li>・ブリヂストンタイヤ大阪販売㈱</li> <li>・ブリヂストンタイヤ中国販売㈱</li> <li>・ブリヂストンタイヤ九州販売㈱</li> <li>・ブリヂストンFVS㈱</li> <li>・ブリヂストンエラステック㈱</li> <li>・ブリヂストン化成品製造㈱</li> <li>・ブリヂストンスポーツ㈱</li> <li>・ブリヂストンサイクル㈱</li> <li>・ブリヂストンファイナンス㈱</li> <li>・BRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC.</li> <li>・BRIDGESTONE EUROPE NV/SA</li> <li>・普利司通(中国)投資有限公司</li> <li>・台灣普利司通股份有限公司</li> <li>・THAI BRIDGESTONE CO., LTD.</li> <li>・BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.</li> <li>・BRIDGESTONE NATURAL RUBBER (THAILAND) CO., LTD.</li> <li>・P. T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA</li> <li>・BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.</li> <li>・BRIDGESTONE EARTHMOVER TYRES PTY. LTD.</li> <li>・BRIDGESTONE SOUTH AFRICA HOLDINGS (PTY) LTD.</li> <li>・BRIDGESTONE FINANCE EUROPE B. V.</li> </ul> <p>連結子会社数の増減は、次のとおりであります。</p> <p>(増加) 23社 (買収による増加ほか) (減少) 10社 (合併による消滅ほか)</p> <p>ロ 非連結子会社はありません。</p>	<p>イ 連結子会社の数 441社 主要な連結子会社名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブリヂストンタイヤ北海道販売㈱</li> <li>・ブリヂストンタイヤ東京販売㈱</li> <li>・ブリヂストンタイヤ中部販売㈱</li> <li>・ブリヂストンタイヤ大阪販売㈱</li> <li>・ブリヂストンタイヤ中国販売㈱</li> <li>・ブリヂストンタイヤ九州販売㈱</li> <li>・ブリヂストンFVS㈱</li> <li>・ブリヂストンエラステック㈱</li> <li>・ブリヂストンケミテック㈱</li> <li>・ブリヂストンスポーツ㈱</li> <li>・ブリヂストンサイクル㈱</li> <li>・ブリヂストンファイナンス㈱</li> <li>・BRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC.</li> <li>・BRIDGESTONE EUROPE NV/SA</li> <li>・普利司通(中国)投資有限公司</li> <li>・台灣普利司通股份有限公司</li> <li>・THAI BRIDGESTONE CO., LTD.</li> <li>・BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.</li> <li>・BRIDGESTONE NATURAL RUBBER (THAILAND) CO., LTD.</li> <li>・P. T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA</li> <li>・BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.</li> <li>・BRIDGESTONE EARTHMOVER TYRES PTY. LTD.</li> <li>・BRIDGESTONE SOUTH AFRICA HOLDINGS (PTY) LTD.</li> <li>・BRIDGESTONE FINANCE EUROPE B. V.</li> </ul> <p>連結子会社数の増減は、次のとおりであります。</p> <p>(増加) 8社 (設立による増加ほか) (減少) 16社 (合併による消滅ほか)</p> <p>ロ 非連結子会社はありません。</p>	<p>イ 連結子会社の数 449社 連結子会社は、第89期有価証券報告書「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>連結子会社数の増減は、次のとおりであります。</p> <p>(増加) 29社 (買収による増加ほか) (減少) 21社 (合併による消滅ほか)</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>イ 持分法適用関連会社の数 180社 主要な会社名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BRISA BRIDGESTONE SABANCI LASTIK SANAYI VE TICARET A. S.</li> </ul> <p>持分法適用会社数の増減は、次のとおりであります。</p> <p>(増加) 1社 (買収による増加) (減少) 5社 (売却による減少ほか)</p> <p>ロ 適用外の非連結子会社及び関連会社はありません。</p>	<p>イ 持分法適用関連会社の数 178社 主要な会社名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・BRISA BRIDGESTONE SABANCI LASTIK SANAYI VE TICARET A. S.</li> </ul> <p>持分法適用会社数の増減は、次のとおりであります。</p> <p>(減少) 4社 (清算による消滅ほか)</p> <p>ロ 適用外の非連結子会社及び関連会社はありません。</p>	<p>イ 持分法適用関連会社の数 182社 持分法適用関連会社は、第89期有価証券報告書「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。</p> <p>持分法適用会社数の増減は、次のとおりであります。</p> <p>(増加) 3社 (買収による増加ほか) (減少) 5社 (売却による減少ほか)</p> <p>ロ 適用外の非連結子会社及び関連会社はありません。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社のうち、ブリヂストン・リーガルの中間決算日は4月30日であります。中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左	連結子会社のうち、ブリヂストン・リーガルの決算日は10月31日であります。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	<p>イ 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブの評価基準及び評価方法 原則として時価法によっております。</p> <p>ハ たな卸資産の評価基準及び評価方法 主として、移動平均法による原価法によっております。 但し、米州事業においては後入先出法による低価法によっております。</p> <p>ニ 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産については、国内会社は定率法、在外会社は定額法によっております。 無形固定資産については、定額法によっております。</p> <p>ホ 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。</p>	<p>イ 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>ロ デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p> <p>ハ たな卸資産の評価基準及び評価方法 主として、移動平均法による原価法によっております。 但し、米州事業においては主として後入先出法による低価法によっております。</p> <p>ニ 固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>ホ 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左</p>	<p>イ 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p> <p>ハ たな卸資産の評価基準及び評価方法 主として、移動平均法による原価法によっております。 但し、米州事業においては主として後入先出法による低価法によっております。</p> <p>ニ 固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>ホ 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>② 製品自主回収関連引当金 　　米州事業においては、製品自主回収に関する直接回収費用及び関連する訴訟費用について、当中間連結会計期間末において必要と認めた合理的な損失見積額から、製造物責任保険による填補金見込額を控除して計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 　　従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 　　なお、会計基準変更時差異については、10年の定額法で費用処理しております。 　　過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定年数(国内会社は10年、在外会社は3~12年)の定額法で費用処理しております。 　　数理計算上の差異は、国内会社は各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定年数(10年)の定額法で、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。また、在外会社の一部は、期首の数理計算上の差異の未認識額が、退職給付債務と年金資産のうちいずれか大きい額の10%を超過する場合に、従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定年数(7~12年)の定額法で費用処理することとしております。 　　さらに、米州の一部連結子会社においては、年金以外の退職後給付費用についてその総額を見積り、従業員の役務提供期間等を基礎として配分しております。</p>	<p>② 製品自主回収関連引当金 　　同左</p> <p>③ 退職給付引当金 　　従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 　　なお、会計基準変更時差異については、10年の定額法で費用処理しております。 　　過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定年数(国内会社は10年、在外会社は3~12年)の定額法で費用処理しております。 　　数理計算上の差異は、国内会社は各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定年数(10年)の定額法で、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。また、在外会社の一部は、期首の数理計算上の差異の未認識額が、退職給付債務と年金資産のうちいずれか大きい額の10%を超過する場合に、従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定年数(7~12年)の定額法で費用処理することとしております。 　　さらに、米州の一部連結子会社においては、年金以外の退職後給付費用についてその総額を見積り、従業員の役務提供期間等を基礎として配分しております。</p>	<p>② 製品自主回収関連引当金 　　米州事業においては、製品自主回収に関する直接回収費用及び関連する訴訟費用について、当連結会計年度末において必要と認めた合理的な損失見積額から、製造物責任保険による填補金見込額を控除して計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 　　従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 　　なお、会計基準変更時差異については、10年の定額法で費用処理しております。 　　過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定年数(国内会社は10年、在外会社は3~12年)の定額法で費用処理しております。 　　数理計算上の差異は、国内会社は各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定年数(10年)の定額法で、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。また、在外会社の一部は、期首の数理計算上の差異の未認識額が、退職給付債務と年金資産のうちいずれか大きい額の10%を超過する場合に、従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定年数(7~12年)の定額法で費用処理することとしております。 　　さらに、米州の一部連結子会社においては、年金以外の退職後給付費用についてその総額を見積り、従業員の役務提供期間等を基礎として配分しております。 　　なお、在外会社の一部においては、費用処理されていない</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>なお、米州の一部連結子会社においては、費用処理されていない数理計算上の差異等の未認識額を貸借対照表で計上することとしております。</p> <p>④ 製品保証引当金 販売した製品のアフターサービスなどによる費用支出に備えるため、過去の実績をもとに発生額を見積り計上しております。</p> <p>⑤ 環境対策引当金 アスベスト等法令により義務付けられている撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。</p> <p>ヘ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>ト リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>なお、在外会社の一部においては、費用処理されていない数理計算上の差異等の未認識額を貸借対照表で計上することとしております。</p> <p>④ 製品保証引当金 同左</p> <p>⑤ 環境対策引当金 同左</p> <p>ヘ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>ト リース取引の処理方法 同左</p>	<p>い数理計算上の差異等の未認識額を貸借対照表で計上することとしております。</p> <p>④ 製品保証引当金 同左</p> <p>⑤ 環境対策引当金 同左</p> <p>ヘ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>ト リース取引の処理方法 同左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)								
	<p>チ ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ヘッジ手段</th> <th>ヘッジ対象</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭 債権債務 及び外貨建 予定取引</td> </tr> <tr> <td>通貨スワップ</td> <td>借入金及び 社債</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ ヘッジ方針 為替予約取引に関しては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。 また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用としており、全てのデリバティブ取引において、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。但し、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性評価を省略しております。</p> <p>リ その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭 債権債務 及び外貨建 予定取引	通貨スワップ	借入金及び 社債	金利スワップ	借入金	<p>チ ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>リ その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>チ ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>リ その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象										
為替予約	外貨建金銭 債権債務 及び外貨建 予定取引										
通貨スワップ	借入金及び 社債										
金利スワップ	借入金										

	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
5 中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 会計方針の変更

	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(企業結合に係る会計基準等)	当中間連結会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 改正平成18年12月22日)を適用しております。	_____	(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 改正平成18年12月22日)を適用しております。

### (ストック・オプション等に関する会計基準)

当中間連結会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 改正平成18年5月31日)を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。

### (固定資産の減価償却の方法)

国内会社は当中間連結会計期間から法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。これによる損益への影響は軽微であります。

### (ストック・オプション等に関する会計基準)

当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 改正平成18年5月31日)を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。

### (固定資産の減価償却の方法)

国内会社は当連結会計年度から法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。これによる損益への影響は軽微であります。

## 追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(タイヤ自主回収に関する事項) 米州事業を統括するBRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC. とその傘下の事業会社においては、主として製品自主回収(平成13年8月終了)の対象タイヤに関連して発生した訴訟等の事象に対処しております。 詳細については、「(2)その他」に掲げております。</p> <p>(マリンホース販売におけるカルテル行為の調査に関する事項) 平成19年5月、米国司法省、欧州委員会、日本の公正取引委員会等が当社グループのマリンホース販売に関して、カルテル行為の疑いがあるとして調査を開始しております。なお、現時点では事実関係が不明なため、本件に関して何ら引き当てを行っておりません。</p>	<p>(マリンホース等の販売におけるカルテル行為及び不適切な金銭支払いに関する事項) 当社グループは、マリンホースの販売に関する国際カルテル行為について、平成19年5月より、米国司法省、欧州委員会、ならびに日本の公正取引委員会等の調査を受けております。平成20年2月に受領した日本の公正取引委員会による排除措置命令及び課徴金納付命令については確定しており、審判請求をしておりません。また、平成20年5月、欧州委員会から競争法違反に関する暫定的な見解として異議告知書を受領し、平成20年6月、当社の回答書を同委員会に対して送付しております。現在その他の国でも調査を行っているところがあり、当社グループはこれに対応しております。米国において、マリンホースのカルテルに関して、数件、集団訴訟が提起されております。以上のマリンホース販売に関する国際カルテル行為については、欧州委員会による制裁金や、米国司法省による罰金等の可能性がありますが、現時点では、具体的な引当金額を算定するには不確定要素が多いため、計上しておりません。 更に、この問題とは別に、マリンホースを含む工業用品の販売に関して、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実、また、その金銭の全部又は一部が、エージェントから外国公務員に対して供与等されていた可能性があることが判明しております。当社グループは、日本の検察当局及び米国司法省に対し、社内調査の内容を報告しておりますが、業績に与える影響は現時点では不明です。</p>	<p>(タイヤ自主回収に関する事項) 米州事業を統括するBRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC. とその傘下の事業会社においては、主として製品自主回収(平成13年8月終了)の対象タイヤに関連して発生した訴訟等の事象に対処しております。 詳細については、「(2)その他」に掲げております。</p> <p>(マリンホース等の販売におけるカルテル行為及び不適切な金銭支払いに関する事項) 当社グループは、マリンホースの販売に関して国際カルテルの疑いがあるとして、平成19年5月より、米国司法省、欧州委員会、ならびに日本の公正取引委員会等の調査を受けております。平成20年2月、日本の公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。 更に、当社グループは、国際カルテルに関しての事実調査を進めておりますが、その過程で、この問題とは別に、新たに、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実、また、その金銭の全部又は一部が、エージェントから外国公務員に対して供与等されていた可能性があることが判明しております。また、仮にエージェントから外国公務員に対して金銭の供与等があった場合、日本の不正競争防止法違反や他の法令違反に該当する可能性が否定できないため、日本の検察当局および米国司法省に対し、これまでの調査結果を報告しております。なお、現段階では、本件の事実が確認できるのは、マリンホース等の販売業務が中心となっておりますが、当社グループの販売する他の工業用品でも類似の事実を確認しており、今後さらに範囲を拡大して調査してまいります。なお、当社グループは、マリンホース事業からの撤退を行うこととしております。 これらの事象に関して、現時点では引当てを行なっておりません。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)
注1 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,685,689百万円	注1 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,774,131百万円	注1 有形固定資産に対する減価償却累計額 1,688,982百万円
注2 担保に供している資産 29,430百万円 (上記に対応する債務) (短期借入金 4,126 長期借入金 448)	注2 担保に供している資産 16,694百万円 (上記に対応する債務) (短期借入金 2,395 長期借入金 166)	注2 担保に供している資産 17,925百万円 (上記に対応する債務) (短期借入金 2,172 長期借入金 459)
*1 保証債務 従業員の銀行借入金ほかに対する保証額 425百万円	*1 保証債務 従業員の銀行借入金ほかに対する保証額 296百万円	*1 保証債務 従業員の銀行借入金ほかに対する保証額 338百万円
*2 輸出手形(信用状なし)割引高 8,549百万円	*2 輸出手形(信用状なし)割引高 3,462百万円	*2 輸出手形(信用状なし)割引高 7,560百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
注1 _____	注1 _____	注1 製品自主回収関連損失 米州事業において平成12年 8月に発表したタイヤ自主回 収に関連した開示に関する訴 訟和解金を計上しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式 普通株式 (千株)	813,102	—	—	813,102
自己株式 普通株式 (千株) (注)1、2	32,945	5	159	32,790

(注) 1 自己株式増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加5千株であります。

2 自己株式減少の内訳は、ストック・オプション行使による減少159千株等であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	10
合計		—	—	—	—	—	10

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	9,361百万円	12円	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年8月9日 取締役会	普通株式	10,144百万円	利益剰余金	13円	平成19年6月30日	平成19年9月3日

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式 (千株)	813,102	—	—	813,102
自己株式				
普通株式 (千株) (注)1、2	32,751	2	34	32,719

(注) 1 自己株式増加の内訳は、単元未満株主の買取請求に基づく取得による増加2千株であります。

2 自己株式減少の内訳は、ストック・オプション行使による減少32千株、単元未満株主の売渡請求に基づく売り渡しによる減少2千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当中間連結 会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	78
合計			—	—	—	—	78

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	10,144百万円	13円	平成19年12月31日	平成20年3月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年8月8日 取締役会	普通株式	10,145百万円	利益剰余金	13円	平成20年6月30日	平成20年9月1日

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式 (千株)	813,102	—	—	813,102
自己株式				
普通株式 (千株) (注)1、2	32,945	10	204	32,751

(注) 1 自己株式増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加10千株であります。

2 自己株式減少の内訳は、ストック・オプション行使による減少203千株、単元未満株式の買い増し請求による減少1千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	40
合計		—	—	—	—	—	40

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	9,361百万円	12円	平成18年12月31日	平成19年3月30日
平成19年8月9日 取締役会	普通株式	10,144百万円	13円	平成19年6月30日	平成19年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年3月27日 定時株主総会	普通株式	10,144百万円	利益剰余金	13円	平成19年12月31日	平成20年3月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
注1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係  (平成19年6月30日現在) 現金及び預金勘定 175,971百万円 有価証券勘定 29,951 流動資産その他 5,000 (金銭の信託)	注1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係  (平成20年6月30日現在) 現金及び預金勘定 162,748百万円 有価証券勘定 25,126 流動資産その他 一 (金銭の信託)	注1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係  (平成19年12月31日現在) 現金及び預金勘定 198,412百万円 有価証券勘定 50,986 流動資産その他 5,000 (金銭の信託)
計 210,923	計 187,874	計 254,399
預入期間が3ヶ月を超える定期預金、債券等	預入期間が3ヶ月を超える定期預金、債券等	預入期間が3ヶ月を超える定期預金、債券等
△547	△3,640	△3,845
現金及び現金同等物 210,375	現金及び現金同等物 184,233	現金及び現金同等物 250,553
注2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳  バンダグ インコーポレーテッド及びその子会社の合計額  流動資産 57,164百万円 固定資産 89,141 流動負債 △15,842 固定負債 △5,838 少数株主持分 △175  取得価額 124,448 現金及び現金同等物 △14,802  差引 109,646	注2 _____	注2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の内訳  バンダグ インコーポレーテッド及びその子会社の合計額  流動資産 57,155百万円 固定資産 91,114 流動負債 △15,761 固定負債 △7,964 少数株主持分 △175  取得価額 124,368 現金及び現金同等物 △14,803  差引 109,565

(リース取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成19年12月31日)
オペレーティング・リース取引未経過リース料  1年内 30,301百万円 1年超 202,249  合計 232,550	オペレーティング・リース取引未経過リース料  1年内 33,932百万円 1年超 172,078  合計 206,011	オペレーティング・リース取引未経過リース料  1年内 35,496百万円 1年超 183,698  合計 219,195

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)			当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)			前連結会計年度末 (平成19年12月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	51,352	349,046	297,694	51,519	295,609	244,089	51,411	313,830	262,418
(2) 債券	3,000	2,990	△9	5,115	5,315	199	4,912	4,985	72
(3) その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	54,352	352,036	297,684	56,635	300,924	244,289	56,324	318,815	262,491

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表及び連結貸借対照表計上額

	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成19年12月31日)	
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)		中間連結貸借対照表計上額 (百万円)		連結貸借対照表計上額 (百万円)	
その他有価証券						
国内譲渡性預金	—		22,800		44,000	
コマーシャル・ペーパー	29,951		—		4,997	
優先株式	3,000		3,000		3,000	
非上場株式	1,420		1,443		1,544	

(注) 前中間連結会計期間末において「現金及び預金」に含めて表示しております国内譲渡性預金は、前連結会計年度末から「有価証券」に含めております。前中間連結会計期間末の国内譲渡性預金の残高は50,600百万円であります。なお、国内譲渡性預金は全て提出会社が保有しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物 の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成19年6月30日)			当中間連結会計期間末 (平成20年6月30日)			前連結会計年度末 (平成19年12月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約取引	136,794	140,377	△4,305	125,377	127,929	△3,182	106,246	107,234	△1,380
	通貨スワップ 取引	17,335	△598	△598	22,961	△310	△310	18,206	77	77
金利	金利スワップ 取引	15,308	△220	△220	13,816	△76	△76	14,562	△164	△164
	合計			△5,125			△3,569			△1,468

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

- 1 ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 10百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成19年3月29日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役9名及び従業員65名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 260,000株
付与日	平成19年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
権利行使価格(円)	2,546
付与日における公正な評価単価(円)	447

当中間連結会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

- 1 ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費 38百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成20年3月27日定時株主総会及び取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役7名及び従業員80名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 234,500株
付与日	平成20年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年4月1日～平成27年3月31日
権利行使価格(円)	1,936
付与日における公正な評価単価(円)	399

前連結会計年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 40百万円

2 当連結会計年度に付与したストック・オプションの内容

	平成19年3月29日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	取締役9名及び従業員65名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 260,000株
付与日	平成19年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日
権利行使価格(円)	2,546
付与日における公正な評価単価(円)	447

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	タイヤ (百万円)	多角化 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,303,187	312,485	1,615,672	—	1,615,672
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,520	9,678	11,199	(11,199)	—
計	1,304,707	322,164	1,626,872	(11,199)	1,615,672
営業費用	1,229,648	295,289	1,524,938	(11,275)	1,513,662
営業利益	75,059	26,875	101,934	75	102,010

当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

	タイヤ (百万円)	多角化 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,326,526	314,594	1,641,121	—	1,641,121
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,134	7,293	8,428	(8,428)	—
計	1,327,661	321,888	1,649,549	(8,428)	1,641,121
営業費用	1,266,760	299,159	1,565,920	(8,457)	1,557,462
営業利益	60,900	22,728	83,629	28	83,658

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	タイヤ (百万円)	多角化 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,750,374	639,844	3,390,218	—	3,390,218
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,617	16,498	22,116	(22,116)	—
計	2,755,992	656,342	3,412,335	(22,116)	3,390,218
営業費用	2,560,955	601,636	3,162,591	(22,334)	3,140,257
営業利益	195,036	54,706	249,743	218	249,961

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主要な製品の名称等

タイヤ……タイヤ・チューブ、タイヤ関連用品、リトレッド材料・関連技術、自動車整備・補修ほか  
多角化……化工品、スポーツ用品、自転車ほか

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	440,386	717,556	249,624	208,105	1,615,672	—	1,615,672
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	218,134	7,676	2,322	53,931	282,063	(282,063)	—
計	658,520	725,232	251,947	262,037	1,897,736	(282,063)	1,615,672
営業費用	590,384	706,401	244,027	244,740	1,785,553	(271,890)	1,513,662
営業利益	68,135	18,830	7,919	17,296	112,182	(10,172)	102,010

当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	423,912	706,351	259,603	251,253	1,641,121	—	1,641,121
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	232,370	7,289	2,082	52,262	294,004	(294,004)	—
計	656,282	713,640	261,685	303,516	1,935,125	(294,004)	1,641,121
営業費用	616,371	694,504	259,557	283,171	1,853,605	(296,142)	1,557,462
営業利益	39,910	19,136	2,128	20,344	81,520	2,138	83,658

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	941,457	1,497,976	511,730	439,054	3,390,218	—	3,390,218
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	430,266	12,757	4,277	109,632	556,934	(556,934)	—
計	1,371,724	1,510,734	516,008	548,686	3,947,153	(556,934)	3,390,218
営業費用	1,224,209	1,459,220	498,799	511,049	3,693,278	(553,021)	3,140,257
営業利益	147,514	51,514	17,208	37,636	253,874	(3,912)	249,961

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

米州………アメリカ、カナダ、メキシコ、ベネズエラ、ブラジルほか

欧州………ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、スペインほか

その他………アジア、大洋州、アフリカほか

【海外売上高】

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)

	米州	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	715,546	257,113	271,694	1,244,353
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	1,615,672
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	44.3	15.9	16.8	77.0

当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)

	米州	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	705,880	263,919	291,484	1,261,284
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	1,641,121
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	43.0	16.1	17.8	76.9

前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

	米州	欧州	その他	計
I 海外売上高(百万円)	1,489,060	531,581	568,364	2,589,006
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	3,390,218
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	43.9	15.7	16.8	76.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

米州………アメリカ、カナダ、メキシコ、ベネズエラ、ブラジルほか  
欧州………ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、スペインほか  
その他………アジア、大洋州、中近東、アフリカほか

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等)

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(ペーチェス法を適用した取引)</p> <p>1. 被取得企業の名称及び事業内容等</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業内容 名称 バンダグ インコーポレーテッド 事業内容 リトレッド事業及びトラック向け軽整備業等</p> <p>(2) 企業結合を行った理由 新品タイヤ販売からリトレッドまで総合的事業展開を行うため</p> <p>(3) 企業結合日 平成19年5月31日</p> <p>(4) 企業結合の法的形式 GRIP ACQUISITION CORPORATION (BRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC. が出資する100%子会社)がバンダグ インコーポレーテッドの株式を取得の上、バンダグ インコーポレーテッドを存続会社、GRIP ACQUISITION CORPORATIONを消滅会社とする吸収合併を実施</p> <p>(5) 結合後企業の名称 BRIDGESTONE BANDAG, LLC</p> <p>(6) 取得した議決権比率 100%</p> <p>2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 平成19年6月1日から平成19年6月30日まで</p> <p>3. 被取得企業の取得原価 取得原価 1,022百万米ドル</p>		<p>(ペーチェス法を適用した取引)</p> <p>1. 被取得企業の名称及び事業内容等</p> <p>(1) 被取得企業の名称及び事業内容 名称 バンダグ インコーポレーテッド 事業内容 リトレッド事業及びトラック向け軽整備業等</p> <p>(2) 企業結合を行った理由 新品タイヤ販売からリトレッドまで総合的事業展開を行うため</p> <p>(3) 企業結合日 平成19年5月31日</p> <p>(4) 企業結合の法的形式 GRIP ACQUISITION CORPORATION (BRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC. が出資する100%子会社)がバンダグ インコーポレーテッドの株式を取得の上、バンダグ インコーポレーテッドを存続会社、GRIP ACQUISITION CORPORATIONを消滅会社とする吸収合併を実施</p> <p>(5) 結合後企業の名称 BRIDGESTONE BANDAG, LLC</p> <p>(6) 取得した議決権比率 100%</p> <p>2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 平成19年6月1日から平成19年12月31日まで</p> <p>3. 被取得企業の取得原価 取得原価 1,022百万米ドル</p>

(1 株当たり情報)

摘要	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1 株当たり純資産額	1,689.50円	1,762.76円	1,757.23円
1 株当たり中間(当期)純利益	67.85円	47.72円	168.69円
潜在株式調整後			
1 株当たり中間(当期)純利益	67.83円	47.72円	168.65円

(注) 1 株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益	52,941百万円	37,237百万円	131,630百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益	52,941百万円	37,237百万円	131,630百万円
普通株式の期中平均株式数	780,245千株	780,370千株	780,284千株
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額	—	—	—
普通株式増加数	250千株	26千株	215千株
(うちストック・オプション)	250千株	26千株	215千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年3月30日定時株主 総会決議ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 280千株	平成14年3月28日定時株主 総会決議ストック・オプション(新株引受権方式) 普通株式 193千株	平成18年3月30日定時株主 総会決議ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 280千株
	平成19年3月29日定時株主 総会決議ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 260千株	平成16年3月30日定時株主 総会決議ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 229千株	平成19年3月29日定時株主 総会決議ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 260千株
		平成17年3月30日定時株主 総会決議ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 252千株	
		平成18年3月30日定時株主 総会決議ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 280千株	
		平成19年3月29日定時株主 総会決議ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 260千株	
		平成20年3月27日定時株主 総会決議ストック・オプション(新株予約権方式) 普通株式 234千株	

(2) 【その他】

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
(タイヤ自主回収に関する事項) 米州事業を統括するBRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC. 及びその傘下の事業会社(以下総称してB S A)に対して、平成12年8月に発表したタイヤ自主回収(平成13年8月に終了)の対象となったタイヤに関連し、人身事故や物損事故の原因をタイヤトレッド剥離や他のタイヤ故障に求める多数の製造物責任訴訟が起こされており、一部の訴訟は当社を共同被告としております。また、懲罰的賠償を求めるものもこの製造物責任訴訟に含まれております。 製品自主回収に関する合理的な見積り費用等は「製品自主回収関連引当金」として貸借対照表に計上しておりますが、製造物責任訴訟及び集団訴訟については、未確定要素が多く、現時点で正確に結果を予測することは困難であり、最終的なB S Aの負担額が引当水準を上回る可能性もあります。しかし、B S Aとしては、最終的に訴訟費用が確定した場合、これによりその一期間業績に大きな影響が生じる可能性はあるものの、その財務状態が重大な影響を受けるとは考えておりません。	(タイヤ自主回収に関する事項) 米州事業を統括するBRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC. 及びその傘下の事業会社(以下総称してB S A)に対して、平成12年8月に発表したタイヤ自主回収(平成13年8月に終了)の対象となったタイヤに関連し、人身事故や物損事故の原因をタイヤトレッド剥離や他のタイヤ故障に求める多数の製造物責任訴訟が起こされており、一部の訴訟は当社を共同被告としております。また、懲罰的賠償を求めるものもこの製造物責任訴訟に含まれております。 製品自主回収に関する合理的な見積り費用等は「製品自主回収関連引当金」として貸借対照表に計上しておりますが、製造物責任訴訟及び集団訴訟については、未確定要素が多く、現時点で正確に結果を予測することは困難であり、最終的なB S Aの負担額が引当水準を上回る可能性もあります。しかし、B S Aとしては、最終的に訴訟費用が確定した場合、これによりその一期間業績に大きな影響が生じる可能性はあるものの、その財務状態が重大な影響を受けるとは考えておりません。	(タイヤ自主回収に関する事項) 米州事業を統括するBRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC. 及びその傘下の事業会社(以下総称してB S A)に対して、平成12年8月に発表したタイヤ自主回収(平成13年8月に終了)の対象となったタイヤに関連し、人身事故や物損事故の原因をタイヤトレッド剥離や他のタイヤ故障に求める多数の製造物責任訴訟が起こされており、一部の訴訟は当社を共同被告としております。また、懲罰的賠償を求めるものもこの製造物責任訴訟に含まれております。 製品自主回収に関する合理的な見積り費用等は「製品自主回収関連引当金」として貸借対照表に計上しておりますが、製造物責任訴訟及び集団訴訟については、未確定要素が多く、現時点で正確に結果を予測することは困難であり、最終的なB S Aの負担額が引当水準を上回る可能性もあります。しかし、B S Aとしては、最終的に訴訟費用が確定した場合、これによりその一期間業績に大きな影響が生じる可能性はあるものの、その財務状態が重大な影響を受けるとは考えておりません。
平成12年9月、米国高速道路交通安全局(以下N H T S A)はB S Aで製造されたタイヤ「スチールテックス」(平成18年12月末現在、約500万本が使用されていたものと推計)の調査を開始し、平成14年4月に調査を終了して設計・製造上の欠陥が無いことを認定しました。これにかかわらず、「スチールテックス」に欠陥があるとして、B S Aに対して集団訴訟を提訴した弁護士はN H T S Aに対して調査の再開を要請しました。同弁護士による最初の要請は平成14年11月になされ、平成15年6月、N H T S Aはこの要請を拒絶しました。二度目の要請は、平成16年5月になされ、これは救急車両用を含む全ての「スチールテックス」の再調査を求めるものでしたが、平成16年9月、N H T S Aはこの要請を拒絶しました。三度目の要請は、平	平成13年1月、B S A及び当社に対して、米国高速道路交通安全局(N H T S A)の調査対象となったタイヤの品質について問題があることを知りながらこれを隠し適正情報開示を怠ったことは米国証券取引法に違反すると申し立てる2件の訴訟が起こされ、その後これらの訴訟は併合され、連邦裁判所で審理が行われることになりました。平成14年10月、連邦地方裁判所は、当該訴訟を却下しましたが、平成16年10月、連邦控訴裁判所は、平成11年の当社の英文財務諸表及び平成12年8月のB S Aの対外発表に関しては、当該訴訟が訴訟要件を満たしていないとはいえないとして、連邦地方裁判所の判断の一部を覆し、審理を連邦地方裁判所に差し戻しました。平成18年7月、原告は、当社の株式及び米国預託証券を平成12年3月30日から	平成12年9月、米国高速道路交通安全局(以下N H T S A)はB S Aで製造されたタイヤ「スチールテックス」(平成19年12月末現在、約200万本が使用されていたものと推計)の調査を開始し、平成14年4月に調査を終了して設計・製造上の欠陥が無いことを認定しました。これにかかわらず、「スチールテックス」に欠陥があるとして、B S Aに対して集団訴訟を提訴した弁護士はN H T S Aに対して調査の再開を要請しました。同弁護士による最初の要請は平成14年11月になされ、平成15年6月、N H T S Aはこの要請を拒絶しました。二度目の要請は、平成16年5月になされ、これは救急車両用を含む全ての「スチールテックス」の再調査を求めるものでしたが、平成16年9月、N H T S Aはこの要請を拒絶しました。三度目の要請は、平

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>成18年5月になされました。平成19年2月、NHTSAはこの要請を拒絶しました。BSA及び当社は、費用発生の可能性は極めて低いと見ており、従って、本件に関して何ら引き当てを行っておりません。</p> <p>またこの弁護士はBSAに対し、「スチールテックス」に欠陥があるとして二件の集団訴訟を提起しました。一件はカリフォルニア州裁判所に平成14年8月に提起したもので、平成19年2月に却下されました。他の一件は、上述の訴訟と同じ主張をして連邦裁判所に対して提起したもので、カリフォルニア州全体でのクラス認定の申立てがなされております。この訴えは現在審理中であります。平成19年7月、裁判所はこの申立てを却下する可能性が高い旨を示しました。但し、これはあくまでその時点における、裁判所の仮の判断を示したものであり、最終判断はこれと異なる可能性もあります。BSAはこれらのタイヤについて欠陥がないことを確信しております。仮に何らかの責任が発生する合理的な可能性があるとしても、本集団訴訟の負担額を見積もることは困難であり、従ってBSA及び当社は、本件に関して何ら引き当てを行っておりません。</p> <p>平成13年1月、BSA及び当社に対して、NHTSAの調査対象となったタイヤの品質について問題があることを知りながらこれを隠し適正情報開示を怠ったことは米国証券取引法に違反すると申し立てる二件の訴訟が起こされ、その後これらの訴訟は併合され、現在連邦裁判所で審理中であります。平成14年10月、連邦地方裁判所は、当該訴訟を却下しましたが、平成16年10月、連邦控訴裁判所は、平成11年の当社の英文財務諸表及び平成12年8月のBSAの対外発表に関しては、当該訴訟が訴訟要件を満たしていないとはいえないとして、連邦地方裁判所の判断の一部を覆し、審理を連邦地方裁判所に差し戻しております。平成18年7月、原告は、当社の株式及び米国預託証券を平成12年3月30日から8月31日の間に購入した者についてクラス認定の申立てを行いました。これに対して当社及びBSAは、平成18年11月に異議申立書を提出し、この中で再度訴訟却下を申し立てるとともに、少なくともクラス認定の範囲を縮減するよう裁判所に要請しました。これらの点について裁判所は、ヒアリングを行う予定と</p>	<p>8月31日の間に購入した者についてクラス認定の申立てを行いました。これに対して当社及びBSAは、平成18年11月に異議申立書を提出し、この中で再度訴訟却下を申し立てるとともに、少なくともクラス認定の範囲を縮減するよう裁判所に要請しました。これらの点について裁判所は、ヒアリングを行う予定としておりましたが、平成19年9月、原告と当社及びBSAは、当社が原告に対して和解金を支払うとの合意に至りました。なお当社は前連結会計年度において、当該和解金を特別損失として費用計上しております。この和解案は裁判所の承認を得ることが条件となっております。またこの和解案には、米国証券取引法違反や、タイヤの品質に関する重要な事実についての虚偽記載といった、当社及びBSAの過失を認める内容は含まれておりません。</p>	<p>成18年5月になされました。平成19年2月、NHTSAはこの要請を拒絶しました。BSA及び当社は、費用発生の可能性は極めて低いと見ており、従って、本件に関して何ら引き当てを行っておりません。</p> <p>またこの弁護士はBSAに対して、「スチールテックス」に欠陥があるとして2件の集団訴訟を提起しました。一件はカリフォルニア州裁判所に平成14年8月に提起したもので、平成19年2月に却下されました。他の一件は、上述の訴訟と同じ主張をして連邦裁判所に対して提起したもので、カリフォルニア州全体でのクラス認定の申立てがなされておりましたが、平成19年8月、裁判所はこの申立てを却下し、「スチールテックス」に関しての集団訴訟は、当連結会計年度末において全て解決しております。</p> <p>平成13年1月、BSA及び当社に対して、NHTSAの調査対象となったタイヤの品質について問題があることを知りながらこれを隠し適正情報開示を怠ったことは米国証券取引法に違反すると申し立てる2件の訴訟が起こされ、その後これらの訴訟は併合され、連邦裁判所で審理が行われることになりました。平成14年10月、連邦地方裁判所は、当該訴訟を却下しましたが、平成16年10月、連邦控訴裁判所は、平成11年の当社の英文財務諸表及び平成12年8月のBSAの対外発表に関しては、当該訴訟が訴訟要件を満たしていないとはいえないとして、連邦地方裁判所の判断の一部を覆し、審理を連邦地方裁判所に差し戻しました。平成18年7月、原告は、当社の株式及び米国預託証券を平成12年3月30日から8月31日の間に購入した者についてクラス認定の申立てを行いました。これに対して当社及びBSAは、平成18年11月に異議申立書を提出し、この中で再度訴訟却下を申し立てるとともに、少なくともクラス認定の範囲を縮減するよう裁判所に要請しました。これらの点について裁判所は、ヒアリングを行う予定と</p>

前中間連結会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
託証券を平成12年3月30日から8月31日の間に購入した者についてクラス認定の申立てを行いました。これに対して当社及びB S Aは、平成18年11月に異議申立書を提出し、この中で再度訴訟却下を申し立てるとともに、少なくともクラス認定の範囲を縮減するよう裁判所に要請しております。これらの点について裁判所は、平成19年9月にヒアリングを行う予定としております。B S A及び当社は、米国証券取引法に違反した事実も、タイヤの品質に関する重要な事実について虚偽を述べた事実もないと確信しております。仮に何らかの責任が発生する合理的な可能性があるとしても、本集団訴訟の負担額を見積もることは困難であり、従ってB S A及び当社は、本件に関して何ら引き当てを行っておりません。B S A及び当社は、引き続き本件訴訟の防御を積極的に行ってまいります。		しておりましたが、平成19年9月、原告と当社及びB S Aは、当社が原告に対して和解金を支払うとの合意に至りました。なお当社は当連結会計年度において、当該和解金を特別損失として費用計上しております。この和解案は裁判所の承認を得ることが条件となっております。またこの和解案には、米国証券取引法違反や、タイヤの品質に関する重要な事実についての虚偽記載といった、当社及びB S Aの過失を認める内容は含まれておりません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成19年6月30日)		当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		65,342		5,495		21,717	
2 受取手形		3,080		2,608		3,563	
3 売掛金		319,937		308,110		345,679	
4 有価証券		4,997		22,800		48,997	
5 たな卸資産		91,073		94,338		87,323	
6 繰延税金資産		13,141		11,490		13,055	
7 その他		35,763		34,449		37,855	
貸倒引当金		△104		△33		△112	
流動資産合計		533,233	31.0	479,260	29.2	558,079	32.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	注1						
(1) 建物		77,401		86,068		82,155	
(2) 機械及び装置		86,514		88,488		85,951	
(3) その他		109,309		124,278		121,086	
計		273,225		298,834		289,193	
2 無形固定資産		1,166		1,160		1,160	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		265,147		195,636		236,435	
(2) 関係会社株式		585,765		590,598		586,775	
(3) 関係会社出資金		50,290		54,670		54,679	
(4) その他		13,376		18,676		16,384	
貸倒引当金		△1		—		—	
計		914,578		859,580		894,273	
固定資産合計		1,188,970	69.0	1,159,575	70.8	1,184,628	68.0
資産合計		1,722,203	100.0	1,638,836	100.0	1,742,707	100.0

		前中間会計期間末 (平成19年6月30日)			当中間会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 買掛金		115,422		102,394		121,721		
2 短期借入金		—		10,000		—		
3 一年内に返済する 長期借入金		50,000		—		50,000		
4 未払金		—		82,032		99,167		
5 未払法人税等		17,844		6,690		22,533		
6 その他		123,158		41,167		35,395		
流動負債合計		306,424	17.8	242,285	14.8	328,817	18.9	
II 固定負債								
1 社債		110,000		110,000		110,000		
2 長期借入金		50,000		50,000		50,000		
3 繰延税金負債		73,849		46,097		62,029		
4 退職給付引当金		50,146		48,151		49,459		
5 環境対策引当金		3,201		1,624		2,321		
6 その他		1,228		854		1,229		
固定負債合計		288,425	16.7	256,727	15.6	275,038	15.8	
負債合計		594,850	34.5	499,013	30.4	603,856	34.7	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金								
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		122,078		122,078		122,078		
資本剰余金合計		122,078		122,078		122,078		
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		31,278		31,278		31,278		
(2) その他利益剰余金								
特別償却準備金		2,094		1,119		1,560		
固定資産圧縮 積立金		13,817		13,726		13,647		
別途積立金		659,310		769,310		659,310		
繰越利益剰余金		103,399		48,632		132,530		
利益剰余金合計		809,900		864,067		838,328		
4 自己株式		△62,454		△62,321		△62,381		
株主資本合計		995,879	57.9	1,050,179	64.1	1,024,379	58.8	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		131,623		90,331		114,573		
2 繰延ヘッジ損益		△160		△766		△142		
評価・換算差額等 合計		131,463	7.6	89,565	5.5	114,431	6.5	
III 新株予約権		10	—	78	—	40	—	
純資産合計		1,127,353	65.5	1,139,823	69.6	1,138,850	65.3	
負債及び純資産合計		1,722,203	100.0	1,638,836	100.0	1,742,707	100.0	

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)		当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		504,253	100.0	505,524	100.0	1,052,218	100.0
II 売上原価		335,892	66.6	355,409	70.3	708,009	67.3
売上総利益		168,361	33.4	150,114	29.7	344,209	32.7
III 販売費及び 一般管理費		105,135	20.9	113,946	22.5	218,090	20.7
営業利益		63,226	12.5	36,168	7.2	126,118	12.0
IV 営業外収益	注1	16,584	3.3	21,470	4.2	23,234	2.2
V 営業外費用	注2	5,525	1.1	9,475	1.9	13,379	1.3
経常利益		74,286	14.7	48,163	9.5	135,973	12.9
VI 特別損失	注3	—	—	—	—	3,338	0.3
税引前中間 (当期)純利益		74,286	14.7	48,163	9.5	132,634	12.6
法人税、住民税 及び事業税		19,318		9,709		39,203	
法人税等調整額		6,208	25,526	2,551	12,260	6,090	45,293
中間(当期) 純利益		48,759	9.7	35,903	7.1	87,341	8.3

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

(単位：百万円)

科目	株主資本										評価・ 換算差額等	新株 予約権		
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益				
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金										
前事業年度末残高 (当中間会計期間 変動額)	126,354	122,078	31,278	2,607	13,859	659,310	63,455	△62,745	956,199	132,064	—	—		
配当金					△512				△9,361		△9,361			
特別償却準備金 取崩額						△42			512		—			
固定資産圧縮 積立金取崩額									42		—			
中間純利益									48,759		48,759			
自己株式の取得									△8		△13			
自己株式の処分									304		295			
株主資本以外の 項目の当中間会計 期間変動額(純額)											△440	△160		
当中間会計期間 変動額合計	—	—	—	△512	△42	—	39,943	291	39,680	△440	△160	10		
当中間会計期間末 残高	126,354	122,078	31,278	2,094	13,817	659,310	103,399	△62,454	995,879	131,623	△160	10		

当中間会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

(単位：百万円)

科目	株主資本									評価・換算差額等		新株予約権					
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益						
			資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金												
		特別 償却 準備金			固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剩余金										
前事業年度末残高	126,354	122,078	31,278	1,560	13,647	659,310	132,530	△62,381	1,024,379	114,573	△142	40					
(当中間会計期間 変動額)																	
配当金																	
特別償却準備金 取崩額																	
固定資産圧縮 積立金積立額																	
別途積立金 積立額																	
中間純利益																	
自己株式の取得																	
自己株式の処分																	
株主資本以外の 項目の当中間会計 期間変動額(純額)																	
当中間会計期間 変動額合計	—	—	—	△441	78	110,000	△83,897	60	25,799	△24,241	△624	38					
当中間会計期間末 残高	126,354	122,078	31,278	1,119	13,726	769,310	48,632	△62,321	1,050,179	90,331	△766	78					

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

(単位：百万円)

科目	株主資本									評価・換算差額等		新株予約権	
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益		
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金									
前事業年度末残高	126,354	122,078	31,278	2,607	13,859	659,310	63,455	△62,745	956,199	132,064	—	—	
(当事業年度変動額)													
配当金							△19,506		△19,506				
特別償却準備金							1,046		—				
取崩額							211		—				
固定資産圧縮							87,341		87,341				
積立金取崩額							△211		△26				
当期純利益							△19		△26				
自己株式の取得							390		370				
自己株式の処分										△17,491	△142	40	
株主資本以外の 項目の当事業年度 変動額(純額)													
当事業年度 変動額合計	—	—	—	△1,046	△211	—	69,074		363	68,179	△17,491	△142	40
当事業年度末残高	126,354	122,078	31,278	1,560	13,647	659,310	132,530	△62,381	1,024,379	114,573	△142	40	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 製品、原材料、仕掛品、貯蔵品は移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、10年の定額法で費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)の定額法で費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、10年の定額法で費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)の定額法で費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)の定額法で、</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
	<p>員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)の定額法で、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく金額370百万円を計上しており、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(4) 環境対策引当金 アスベスト等法令により義務付けられている撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく金額317百万円を計上しており、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(4) 環境対策引当金 同左</p>	<p>発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく金額430百万円を計上しており、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(4) 環境対策引当金 同左</p>
4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約 外貨建金銭債権 債務及び外貨建 予定取引 通貨スワップ 借入金及び社債 金利スワップ 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引に関しては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用としており、全てのデリバティブ取引において、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。但し、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他 中間財務 諸表(財 務諸表) 作成のた めの基本 となる重 要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等は仮受消費税等と相殺し、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等は仮受消費税等と相殺し、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。</p>

## 会計方針の変更

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 改正平成18年12月22日)を適用しております。</p>	_____	<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 改正平成18年12月22日)を適用しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 改正平成18年5月31日)を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p>		<p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 改正平成18年5月31日)を適用しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p>
<p>(固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当中間会計期間から法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p>		<p>(固定資産の減価償却の方法)</p> <p>当事業年度から法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により、減価償却費を計上しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p>

## 表示方法の変更

当中間会計期間  
(自 平成20年1月1日  
至 平成20年6月30日)

(貸借対照表関係)

流動負債の「未払金」は、当中間会計期間末において負債及び純資産の合計額の百分の五を超えたため区分掲記しております。

なお、前中間会計期間末の当該金額は流動負債の「その他」に84,279百万円含まれております。

## 追加情報

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
<p>(タイヤ自主回収に関する事項)</p> <p>米州事業を統括するBRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC. とその傘下の事業会社においては、主として製品自主回収(平成13年8月終了)の対象タイヤに関連して発生した訴訟等の事象に対処しております。</p> <p>詳細については、「1 中間連結財務諸表等 (2)その他」に掲げております。</p> <p>(マリンホース販売におけるカルテル行為の調査に関する事項)</p> <p>平成19年5月、米国司法省、欧州委員会、日本の公正取引委員会等が当社グループのマリンホース販売に関して、カルテル行為の疑いがあるとして調査を開始しております。なお、現時点では事実関係が不明なため、本件に関して何ら引き当てを行っておりません。</p>	<p>(マリンホース等の販売におけるカルテル行為及び不適切な金銭支払いに関する事項)</p> <p>当社グループは、マリンホースの販売に関する国際カルテル行為について、平成19年5月より、米国司法省、欧州委員会、ならびに日本の公正取引委員会等の調査を受けております。平成20年2月に受領した日本の公正取引委員会による排除措置命令及び課徴金納付命令については確定しており、審判請求をしておりません。また、平成20年5月、欧州委員会から競争法違反に関する暫定的な見解として異議告知書を受領し、平成20年6月、当社の回答書を同委員会に対して送付しております。現在その他の国でも調査を行っているところがあり、当社グループはこれに対応しております。米国において、マリンホースのカルテルに関して、数件、集団訴訟が提起されております。以上のマリンホース販売に関する国際カルテル行為については、欧州委員会による制裁金や、米国司法省による罰金等の可能性がありますが、現時点では、具体的な引当金額を算定するには不確定要素が多いため、計上しておりません。</p> <p>更に、この問題とは別に、マリンホースを含む工業用品の販売に関して、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実、また、その金銭の全部又は一部が、エージェントから外国公務員に対して供与等されていた可能性があることが判明しております。当社グループは、日本の検察当局及び米国司法省に対し、社内調査の内容を報告しておりますが、業績に与える影響は現時点で不明です。</p>	<p>(タイヤ自主回収に関する事項)</p> <p>米州事業を統括するBRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC. とその傘下の事業会社においては、主として製品自主回収(平成13年8月終了)の対象タイヤに関連して発生した訴訟等の事象に対処しております。</p> <p>詳細については、「1 中間連結財務諸表等 (2)その他」に掲げております。</p> <p>(マリンホース等の販売におけるカルテル行為及び不適切な金銭支払いに関する事項)</p> <p>当社グループは、マリンホースの販売に関して国際カルテルの疑いがあるとして、平成19年5月より、米国司法省、欧州委員会、ならびに日本の公正取引委員会等の調査を受けております。平成20年2月、日本の公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けております。</p> <p>更に、当社グループは、国際カルテルに関しての事実調査を進めておりますが、その過程で、この問題とは別に、新たに、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実、また、その金銭の全部又は一部が、エージェントから外国公務員に対して供与等されていた可能性があることが判明しております。また、仮にエージェントから外国公務員に対して金銭の供与等があった場合、日本の不正競争防止法違反や他国の法令違反に該当する可能性が否定できないため、日本の検察当局および米国司法省に対し、これまでの調査結果を報告しております。なお、現段階では、本件の事実が確認できるのは、マリンホース等の販売業務が中心となっておりますが、当社グループの販売する他の工業用品でも類似の事実を確認しており、今後さらに範囲を拡大して調査してまいります。なお、当社グループは、マリンホース事業からの撤退を行うこととしております。</p> <p>これらの事象に関して、現時点では引当てを行なっておりません。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年6月30日)	当中間会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成19年12月31日)
注1 有形固定資産に対する減価償却 累計額 859,883百万円	注1 有形固定資産に対する減価償却 累計額 898,706百万円	注1 有形固定資産に対する減価償却 累計額 880,855百万円
*1 保証債務 (1) BRIDGESTONE FINANCE EUROPE B.V. ほか発行の社債に対する 債務保証 30,500百万円 (ユーロ円建普通社債 30,500百万円)	*1 保証債務 (1) BRIDGESTONE FINANCE EUROPE B.V. ほか発行の社債に対する 債務保証 44,000百万円 (ユーロ円建普通社債 44,000百万円)	*1 保証債務 (1) BRIDGESTONE FINANCE EUROPE B.V. ほか発行の社債に対する 債務保証 37,000百万円 (ユーロ円建普通社債 37,000百万円)
(2) BRIDGESTONE EUROPE NV/SA発行 のコマーシャル・ペーパーに対 する債務保証 13,416百万円	(2) BRIDGESTONE EUROPE NV/SA発行 のコマーシャル・ペーパーに対 する債務保証 22,323百万円	(2) BRIDGESTONE EUROPE NV/SA発行 のコマーシャル・ペーパーに対 する債務保証 19,749百万円
(3) 従業員の銀行借入金(住宅資金) ほかに対する保証額 353百万円	(3) 従業員の銀行借入金(住宅資金) ほかに対する保証額 245百万円	(3) 従業員の銀行借入金(住宅資金) ほかに対する保証額 278百万円
*2 輸出手形(信用状なし)割引高 6,920百万円	*2 輸出手形(信用状なし)割引高 1,596百万円	*2 輸出手形(信用状なし)割引高 6,028百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)
注 1 営業外収益のうち 受取利息及び 有価証券利息 204百万円 受取配当金 14,386	注 1 営業外収益のうち 受取利息及び 有価証券利息 226百万円 受取配当金 18,631	注 1 営業外収益のうち 受取利息及び 有価証券利息 504百万円 受取配当金 19,292
注 2 営業外費用のうち 支払利息 1,287百万円 為替損失 1,012	注 2 営業外費用のうち 支払利息 1,105百万円 為替損失 4,230	注 2 営業外費用のうち 支払利息 2,548百万円 為替損失 3,622
注 3	注 3	注 3 特別損失 製品自主回収 関連損失 3,338百万円 米州事業において平成12年8月 に発表したタイヤ自主回収に関 連した開示に関する訴訟和解金 を計上しております。
* 1 減価償却実施額 有形固定資産 26,771百万円 無形固定資産 2	* 1 減価償却実施額 有形固定資産 30,157百万円 無形固定資産 2	* 1 減価償却実施額 有形固定資産 60,835百万円 無形固定資産 5

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間（自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式(千株)	32,940	5	159	32,786

(注) 1 増加株式数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加5千株であります。

2 減少株式数の内訳は、ストック・オプション行使による減少159千株等であります。

当中間会計期間（自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式(千株)	32,746	2	34	32,715

(注) 1 増加株式数の内訳は、単元未満株主の買取請求に基づく取得による増加2千株であります。

2 減少株式数の内訳は、ストック・オプション行使による減少32千株、単元未満株主の売渡請求に基づく売り渡しによる減少2千株であります。

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(千株)	32,940	10	204	32,746

(注) 1 増加株式数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加10千株であります。

2 減少株式数の内訳は、ストック・オプション行使による減少203千株、単元未満株式の買い増し請求による減少1千株であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年1月1日 至 平成19年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年6月30日)	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (有形固定資産)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>127</td> <td>1,218</td> <td>1,346</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>114</td> <td>418</td> <td>532</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>13</td> <td>800</td> <td>813</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>252百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>561</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>813</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>175百万円 (減価償却費相当額)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>87百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>156</td> </tr> </tbody> </table>		機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	127	1,218	1,346	減価償却累計額相当額	114	418	532	中間期末残高相当額	13	800	813	1年内	252百万円	1年超	561	合計	813	支払リース料	175百万円 (減価償却費相当額)	1年内	87百万円	1年超	69	合計	156	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 (有形固定資産)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>2,428</td> <td>1,308</td> <td>3,736</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>30</td> <td>543</td> <td>574</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>2,397</td> <td>764</td> <td>3,162</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>430百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,731</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,162</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>164百万円 (減価償却費相当額)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>94百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>142</td> </tr> </tbody> </table>		機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	2,428	1,308	3,736	減価償却累計額相当額	30	543	574	中間期末残高相当額	2,397	764	3,162	1年内	430百万円	1年超	2,731	合計	3,162	支払リース料	164百万円 (減価償却費相当額)	1年内	94百万円	1年超	47	合計	142	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (有形固定資産)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械及び装置 (百万円)</th> <th>その他 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>20</td> <td>1,248</td> <td>1,269</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>11</td> <td>458</td> <td>469</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>9</td> <td>790</td> <td>799</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>261百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>537</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>799</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>309百万円 (減価償却費相当額)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>91百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>146</td> </tr> </tbody> </table>		機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	20	1,248	1,269	減価償却累計額相当額	11	458	469	期末残高相当額	9	790	799	1年内	261百万円	1年超	537	合計	799	支払リース料	309百万円 (減価償却費相当額)	1年内	91百万円	1年超	55	合計	146
	機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																									
取得価額相当額	127	1,218	1,346																																																																																									
減価償却累計額相当額	114	418	532																																																																																									
中間期末残高相当額	13	800	813																																																																																									
1年内	252百万円																																																																																											
1年超	561																																																																																											
合計	813																																																																																											
支払リース料	175百万円 (減価償却費相当額)																																																																																											
1年内	87百万円																																																																																											
1年超	69																																																																																											
合計	156																																																																																											
	機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																									
取得価額相当額	2,428	1,308	3,736																																																																																									
減価償却累計額相当額	30	543	574																																																																																									
中間期末残高相当額	2,397	764	3,162																																																																																									
1年内	430百万円																																																																																											
1年超	2,731																																																																																											
合計	3,162																																																																																											
支払リース料	164百万円 (減価償却費相当額)																																																																																											
1年内	94百万円																																																																																											
1年超	47																																																																																											
合計	142																																																																																											
	機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																									
取得価額相当額	20	1,248	1,269																																																																																									
減価償却累計額相当額	11	458	469																																																																																									
期末残高相当額	9	790	799																																																																																									
1年内	261百万円																																																																																											
1年超	537																																																																																											
合計	799																																																																																											
支払リース料	309百万円 (減価償却費相当額)																																																																																											
1年内	91百万円																																																																																											
1年超	55																																																																																											
合計	146																																																																																											

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(2) 【その他】

中間配当

平成20年8月8日開催の取締役会において、次のとおり第90期の中間配当を行うことを決議しております。

1株当たりの中間配当金	中間配当金額	支払開始日
13円	10,145,032,079円	平成20年9月1日

その他

タイヤ自主回収に関する事項については、「1 中間連結財務諸表等 (2) その他」に掲げております。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間期の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類	事業年度 (第89期)	自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日	平成20年3月27日 関東財務局長に提出
(2) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書		平成20年3月27日 関東財務局長に提出
(3) 臨時報告書の訂正報告書			平成20年5月1日 関東財務局長に提出
(4) 発行登録書(普通社債)及び その添付書類			平成20年3月28日 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書(普通社債)			平成20年5月1日 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年8月29日

株式会社ブリヂストン

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 林 克 次	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 市 川 育 義	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 芳 賀 保 彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 基 之	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの平成19年1月1日から平成19年12月31までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブリヂストン及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

追加情報の(マリンホース販売におけるカルテル行為の調査に関する事項)に記載されているとおり、平成19年5月、米国司法省、欧州委員会、日本の公正取引委員会等が株式会社ブリヂストングループのマリンホース販売に関して、カルテル行為の疑いがあるとして調査を開始している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年8月27日

株式会社ブリヂストン

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 吉 田 修 己	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 芳 賀 保 彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 基 之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブリヂストン及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

追加情報の(マリンホース等の販売におけるカルテル行為及び不適切な金銭支払いに関する事項)に記載されているとおり、米国司法省、欧州委員会等の調査を受けている。また、マリンホースを含む工業用品の販売に関して、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実、その金銭の全部又は一部が、エージェントから外国公務員に対して供与等されていた可能性があることが判明している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年8月29日

株式会社ブリヂストン

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 林 克 次	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 市 川 育 義	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 芳 賀 保 彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 基 之	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第89期事業年度の中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブリヂストンの平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年1月1日から平成19年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

追加情報の(マリンホース販売におけるカルテル行為の調査に関する事項)に記載されているとおり、平成19年5月、米国司法省、欧州委員会、日本の公正取引委員会等が株式会社ブリヂストングループのマリンホース販売に関して、カルテル行為の疑いがあるとして調査を開始している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年8月27日

株式会社ブリヂストン

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士 吉 田 修 己	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 芳 賀 保 彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士 鈴 木 基 之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第90期事業年度の中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブリヂストンの平成20年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年1月1日から平成20年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

追加情報の(マリンホース等の販売におけるカルテル行為及び不適切な金銭支払いに関する事項)に記載されているとおり、米国司法省、欧州委員会等の調査を受けている。また、マリンホースを含む工業用品の販売に関して、海外エージェントに対する不適切な金銭の支払いがあった事実、その金銭の全部又は一部が、エージェントから外国公務員に対して供与等されていた可能性があることが判明している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。